

10年前を彷彿とさせる深夜の地震

原発をなくさなければ安心した生活はできない

2月13日夜11時を少し回ったころ、福島と宮城で震度6強の大きな地震がありました。地域によっては10年前よりも激しい揺れでした。今回の地震では幸いなことに大きな津波はなく、亡くなられた方はいないようですが、余震活動は続いており、断水や交通インフラの遮断など、生活復旧にむけては不安な日々が続いています。

ご心配をおかけしましたが、ふくしま共同診療所での診療をつづけることができている。新型コロナウイルスの問題もふくめて、県民に寄り添った診療を行っています。

さて、地震発生の直後に「原発は異常なし」と報道されました。しかしその後明らかになったことは、原子炉格納容器の水位が低下（1号機は70cmも！）し、燃料プールの水はこぼれ、20基ほどの汚染水タンクがズレていたということです。実際には原発周辺の放射線量は、広い範囲で上がったようです。10年たっても、まったく「アンダーコントロール」できていないことは明らかです。

気象庁は10年前の大地震の余震と発表しました。東日本大震災から10年を迎える3・11集会を準備しているところで、あらためて原発事故に

福島診療所建設委員会会計報告（19年10月～20年9月）

支出		収入	
人件費	840,000	前年度繰越金	8,747,517
交通費	543,180	基金・募金	13,790,961
通信費	621,959	雑収入	48
会議費	2,700	預り金	2,000
印刷宣伝費	744,980		
交際費	15,000		
税理士報酬	214,500		
事務費	187,647		
備品代	84,678		
診療所融資	11,700,000		
次年度繰越金	7,585,882		

格納容器の水位低下 第1原発1、3号機 漏えい増量か

東京電力は19日、福島第1原発1、3号機の原子炉格納容器で水位が低下していると発表した。13日夜の地震で格納容器の損傷が拡大し、原子炉建屋への漏えいが増えた可能性があるという。格納容器内には事故で溶けた核燃料（デブリ）があるが、東電はデブリの冷却に必要な水量は保たれているとし、現時点で外部への影響はないとしている。

東電によると、18日深夜に1号機で水位の低下が確認されたため、他の号機でも詳しい状況を調べた。その結果、3号機でも同様の傾向がみられた。1号機では遅くとも15日から水位が下がり、通常約2リットルある水位が40～70リットルに低下した。3号機は遅くとも17日から水位が約6リットルに低下した。各号機の原子炉格納容器は2011（平成23）年3月の事故で損傷。1、3号機からは毎時3リットルの水が原子炉建屋に漏れ出すため、同量を注水して水位を保ってきた。今後は、水位を回復させるために注水量を増やすなどの対応を検討する。

東電の担当者は、19日の緊急記者会見で「過去に注水した水は、一部が蒸発した試験でも、同程度の水位低下が起きたことはあり、外部に漏れは確認されなかった」と説明した。

福島民友（2月20日朝刊）

よって大きく変わったこの10年間を、全身で感じられる揺れでした。10年といっても、45億年の地球の歴史のなかでは一瞬とも言えない程の時間なのでしょう。その地球を『人新世』と呼ばれるほど、人間の活動によって破壊し続けてきたのが人類です。気候までも変えてきた歴史とならんで、原水爆や原発によって放射能で汚染してきた罪と真剣に向き合わなければなりません。

日本原子力学会は昨年7月、福島第一原発の廃炉には数百年の時間がかかるという報告書をまとめました。その場合も、処理不可能な数百万トンもの放射性廃棄物をともなうといひます。

この地球破壊も、人間が他の人間を搾取する過程で、同時に自然を搾取してきたことからもたらされたものです。いったん環境に放出された放射能を消し去ることはできませんが、原発をなくすことは人間と人間の関係のなかで可能です。人間の時間のなかで、なしとげる責任があります。「自分たちの今の利益のために」原発に固執する人たちが権力を取り上げなければなりません。私たち自身が自らと子どもたちの健康を守る活動も、人間と地球とを守る活動のなかに位置付けていくものではないでしょうか。



福島診療所建設委員会
 〒960-0662
 福島県伊達市保原町柱田字平 84 渡辺 馨
 電話 050-7110-8725
 WEB <http://www.clinic-fukushima.jp>
 E-MAIL info@clinic-fukushima.jp

原発事故当時0歳と2歳の女児が甲状腺がん

県民健康調査検討委員会で発表

1月15日、第40回福島県民健康調査検討委員会が開かれました。前回から新たに6人が甲状腺がん（疑い含む）と診断され、そのなかには今回初めて、原発事故当時0歳と2歳の乳児だった女児が含まれていたことが分かりました。これで4巡目の検診で甲状腺がんが診断されたのは27人となり、合計で252人となりました。それ以外で隠されている人も多くいます。

県は、事故後かなり経ってから県民に「基本調査問診票」の提出を求め、それに基づいて事故後4ヶ月間の被曝線量を「推定」しています。信頼性には大きな疑問符がある調査ですが、その結果を使って「被曝線量が小さいから放射能被害は起こらない」などと主張してきました。

ところが4巡目で甲状腺がんが診断された27人のうち、「基本調査問診票」を提出していた人は11人で、その内訳は1mSv未満が2人（18.1%）、1～2mSvが4人（36.3%）、2～5mSvが5人（45.5%）となっており、県全体の調査結果（1mSv未満62.2%、1～2mSv31.6%、2～3mSv5.5%）と真逆の線量相関になっています。被曝線量の大きさが小児甲状腺がんに影響していることが、県の隠蔽工作でも隠しきれず、透けて見えてきたものです。

今回の検討委員会のもう一つの大きなテーマは「学校検診を縮小するかどうか」でした。検査を続けるかぎり放射能被害を否定しきれないため、学校検診を縮小して甲状腺検査そのものをなくしていこうということです。その布石として、前回（20年8月）の検討委員会で、学校への「聞き取り調査」の実施が決定されました。そこでは、「学校検診にかかる学校側の負担感が大きいから縮小」

	がん（疑い含む）	手術実施（がん確定）
1巡目（先行検査）	116	102（101）
2巡目（本格検査①）	71	54（54）
3巡目（本格検査②）	31	27（27）
4巡目（本格検査③）	27	16（16）
25歳時節目検査	7	4（4）
集計外	12	12（11）
合計	264	215（213）

第40回県民健康調査検討委員会（21.1.15）資料をもとに作成

という方向に誘導しようという意図が明らかでした。

今回の検討委員会では、26の学校から聞き取りをしたと報告されました。その結果は、「負担感はある」としつつも、多くの現場教員は「必要な検査」「当然の検査」と受け止めているというものでした。県や政府の意図とは反対の結果だったのです。

それでも強引に検査縮小に結びつけようとする委員がいたり、それに対して福島大学など県内選出の委員から強烈な反対意見が出されたりするなど、検討委員会の事務局（県）との矛盾も見え隠れしました。

ほとんどの手術を執刀した県立医大の鈴木眞一教授は、「多くで転移の危険があった」と学会で報告しています。検査に反対する委員たちはそれを無視して過剰診断だと主張しています。もしそうであれば203人の手術は不要だったとでも言うのでしょうか。原発事故によって小児甲状腺がん苦しんでいる子どもや若者たちの命や人生を何だと思っているのでしょうか。

学校検診を守るたたかいが健康を守る最前線になっています。